



# 神奈川県

Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報

選んで探す

分類から探す

[ホーム](#) > [暮らし・安全・環境](#) > [人権と協働](#) > [NPO・ボランティア](#) > [かにゃさんぽ](#)

## かにゃさんぽ

かにゃさんぽはNPO活動や企業の社会貢献活動を紹介するページです。

そらが青いからちょっとおでかけ。

## かにゃさんぽ

こんにちは。かにゃおです。  
NPOの活動とか企業の社会貢献活動とかの  
「いいこと」を発信するにゃ。



こんにちは。かにゃおです。

NPOの活動とか企業の社会貢献活動とかの

「いいこと」を発信するにゃ。

[記事一覧](#)

2023年も子育て家庭を地域で応援。

# 未来食堂 子ども弁当

コロナ禍で一斉休校になった2020年に立ち上げ、  
20~21年は夏休み等に提供してきた「子ども弁当」ですが、  
仕事やご家庭の事情でお困りの子育て世帯への応援に  
引き続き案内させていただきます。  
提携する飲食店や障がい者支援事業者によってお弁当の提供がされ、  
経費は利用者負担分100円を除いた分を当法人が支援する仕組みです。  
困っているご家庭、お子さんがいましたら、お気軽にご案内ください。

期間 夏休み 店舗 藤沢市内17箇所(裏面)  
対象 子ども等 申込方法 裏面下部のQRコード  
代金 1食100円 友達登録すると、注文の入力ホームが  
送付されます。(LINE ID @zpz1017f)

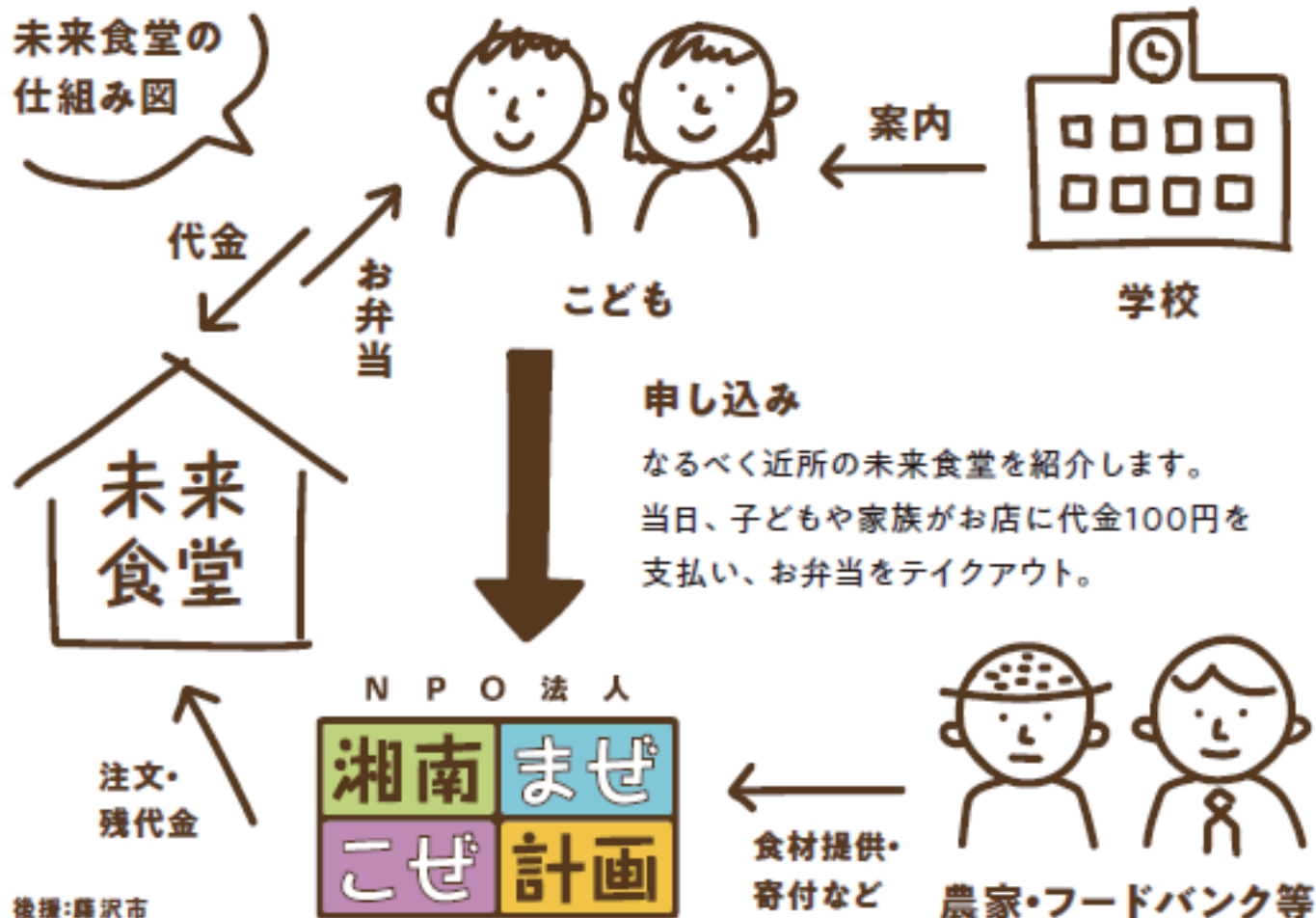
※地域によって「未来食堂」が近くにあるかどうか条件が異なります点はご了承ください。  
※店によりメニューは異なります。店のお休み、都合で提供できない日もあります。  
※アレルギーなどの対応は可能な範囲で対応しますので相談ください。  
※お弁当は受け取り後、なるべく早くお召し上がりください。

## 「子ども弁当」実績

20年 6月 300食 夏休み 261食 21年 夏休み 366食 冬休み 69食 22年 夏休み 900食

下記以外にも土日対応できるお店に限り、賛助からお困りの家庭への対応を行っています。

## 未来食堂の仕組み図



# 協力店舗

## 17箇所

(23年6月現在)



**光友会\***  
 藤澤1008-1

\*光友会のお弁当の受け取りは「ぐるんどびー」(大庭5529-8)になります



**Nico's kitchen**  
 大庭1-9-2玉樹ビル1F



**藤澤本町たいこや**  
 本町2-9-26

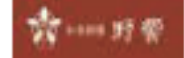
**おむすびだいご**  
 南藤澤21-6 サンプラザ藤澤1F



**よしえめし**  
 南藤澤23-10 六光会館4階



**和食御膳野宴**  
 南藤澤21-1 ODAKYU湘南GATE7階



**レストラン リッシュ**  
 辻堂4-6-13



**香港軒**  
 辻堂元町3-15-25



**からあげ専門店鶏笑**  
 辻堂元町4-7-22



**ハウス・もん**  
 片瀬3-6-16

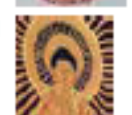
**ミンナミ食堂**  
 片瀬4-16-26



**中華料理 三番**  
 湘南台1-21-20



**坊さんキッチンen**  
 亀井野1-8-15



**ほうとうの店**  
 元祖へっころ谷  
 亀井野3-30-1



店内で食べられる  
 お店もあります

**和食ダイニング七彩**  
 善行1-18-7



**居酒屋まるま**  
 善行1-29-5



**駅前直売所**  
 八〇八カフェ  
 善行7-6-1



**募集中!**  
 趣意に賛同いただき、子どもに安全で美味しい食事を一食につき400円以内で賡々くださる協力店も募集しています。

今年度はこどもの助成金で提供させて頂いています。



NPO 法人  
**湘南まぜこぜ計画**

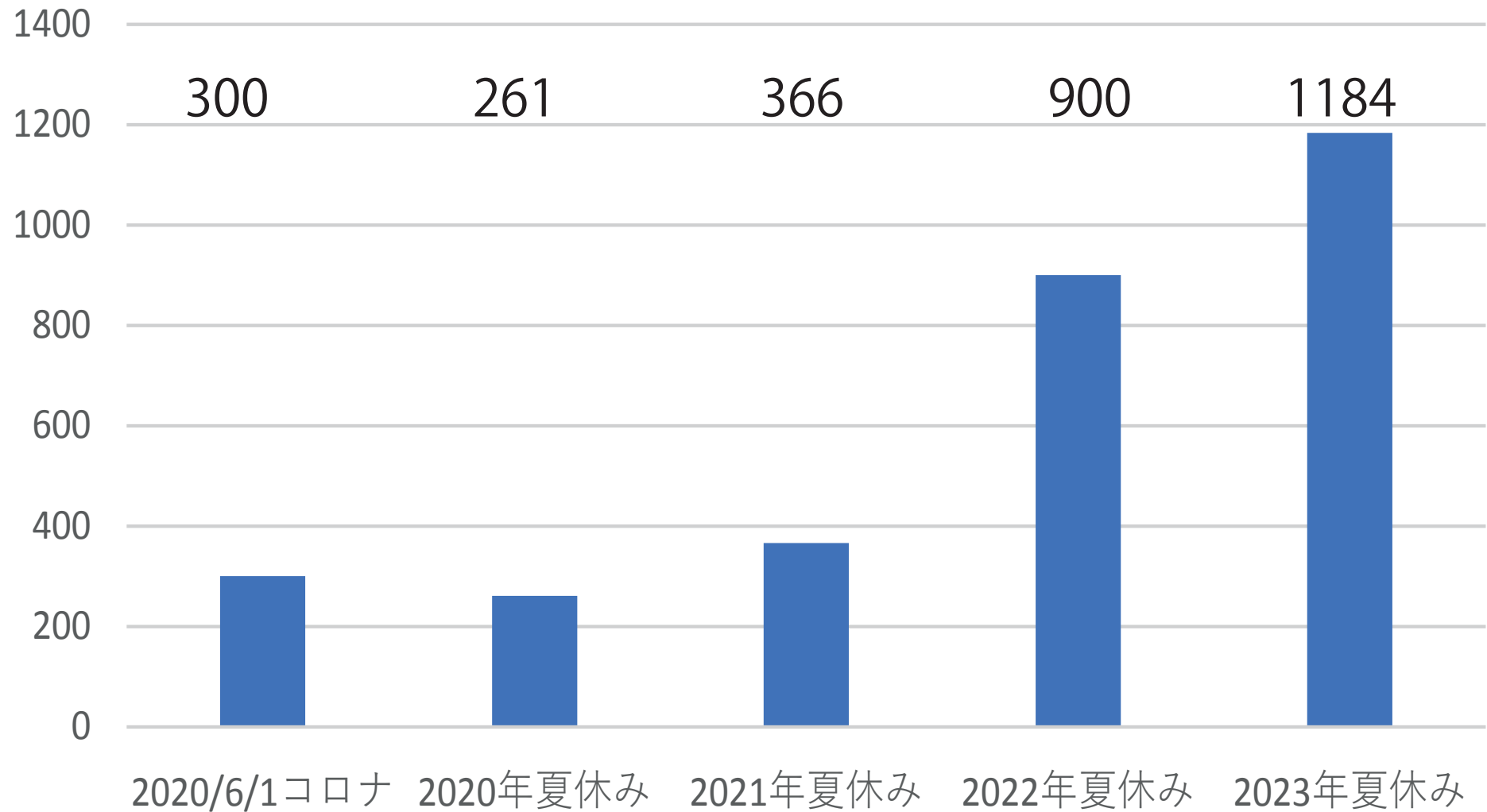
お申込みは  
 こちら



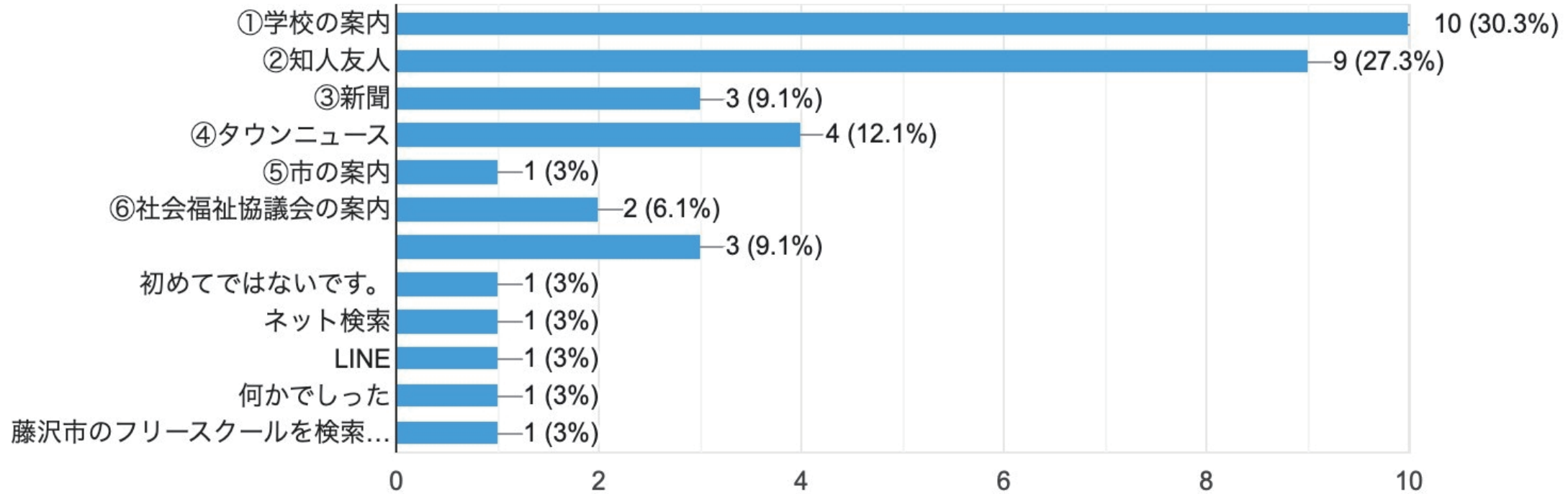
学習支援の  
 お申込みも  
 やってま



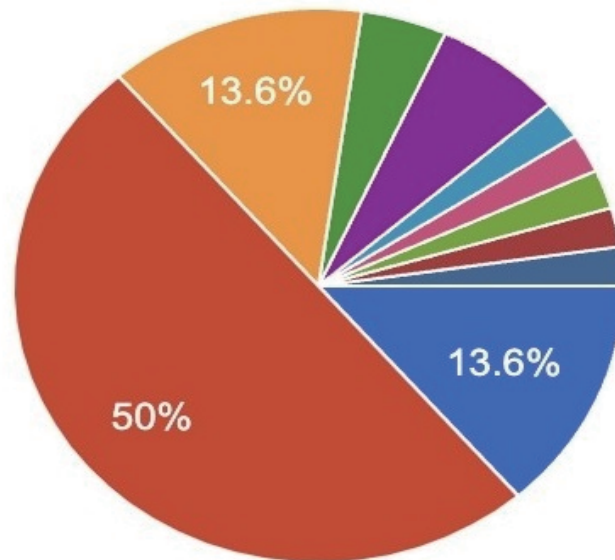
## 子ども弁当 利用個数推移



# はじめてご利用された方はどちらでこの子ども弁当を知りましたか。

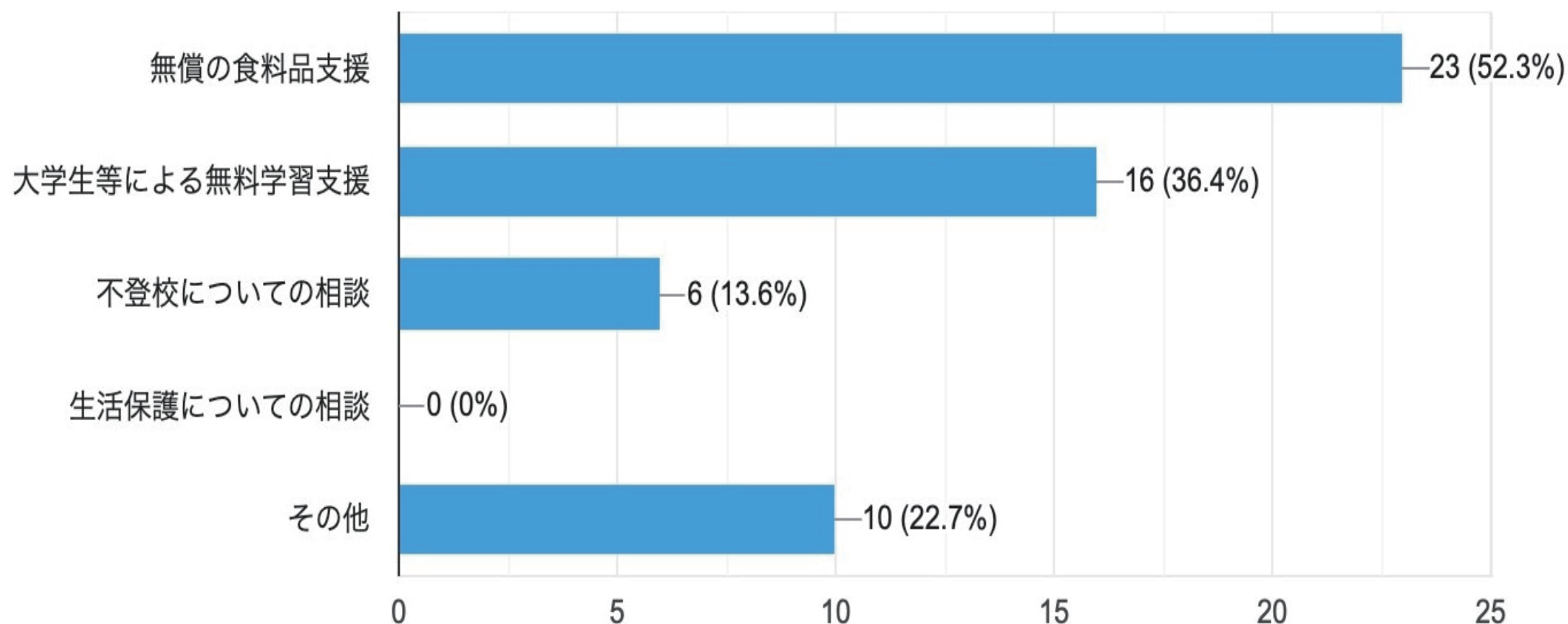


# 今回利用を希望した理由の選択



- ①経済的に困難があった
- ②仕事上に困難があった
- ③家庭状況に困難があった
- ④精神的に困難があった
- ⑤特に困難は無い
- ⑥お目当てのお店があった
- ⑦仕事が繁忙期でお昼を挟んでしまう為

当法人で提供しているフードバンクからの食糧支援や無料学習支援など子ども弁当以外に必要なとしている支援、困りごとがあれば教えてください。



## 「かまくらっ子発達支援サポーター(かまサポ)」活動について

### 【活動内容】

特別な支援が必要な児童生徒の生活面、安全面の介助  
⇒授業中の見守り、校外活動の付き添いなど

### 【かまサポになるには？】

#### 1. 発達支援サポーター養成講座を全て(7講座)受講する。

＜講座内容＞

	講義内容
第1回	特別支援教育
第2回	子どもの発達
第3回	診断と発達評価の仕方
第4回	素質と環境 教育環境の考え方 連携の仕方
第5回	障がい特性の理解 (高機能自閉症、アスペルガー症候群)と支援方法
第6回	障がい特性の理解 (自閉症と感覚)と支援方法
第7回	障がい特性の理解 (ADHD、学習障害)と支援方法

#### 2. フォローアップ講座を受講する。(基礎講座を全て受講した方が対象。)

※鎌倉市で行っているサポーター養成講座の他に、講師である星山氏が所属している団体(一般社団法人 星と虹色なこどもたち サポーター育星湘南)が行っている発達サポーター育星講座・基礎を全て(7講座)を受講した方も可。

＜内容＞

基礎を復習し、応用できるようにするための講座。

支援方法の理解と支援(心・行動・発達・環境)について学ぶ。

#### 3. 「かまサポ名簿」登録。(フォローアップ講座を受講した方が対象。)

フォローアップ講座受講後に、名簿登録の意志を確認し名簿作成する。

### 【実際の流れ】

モデル校10校の校長へかまサポ登録名簿を配布【令和元年5月】  
(小学校→御成・深沢・小坂・玉縄・植木・関谷・今泉。中学校→第一・第二・大船)

校長から名簿登録者へ電話連絡(支援日時・内容の説明)  
【校長の判断で必要に応じて面談実施】

実際に活動

活動実績を発達支援室に報告して貰う

発達支援室よりかまサポさんへ謝礼を支払う

### 【今後の予定】

- ① モデル校及びかまサポ名簿登録者あてのアンケート実施。
- ② かまサポ名簿登録者との意見交換会の実施。
- ③ 幼稚園、保育園、認定こども園等就学前の子どもの所属集団やこどもの家におけるサポーターの活用について、引き続き検討する。

# 藤沢市特別支援教育 協議会だより

イアの形をとっています。

## 介助員の現状と課題

現在、藤沢市の小中学校において、介助員は、児童生徒のよりよい学校生活のために欠かせない存在となっています。多くは、地域にお住まいの方で、各校三〜四名ほどの方に輪番で来ていただいています。通常の学級においては、不登校児童や個別に支援が必要な児童生徒の対応をし、校外学習や宿泊学習では安全な活動のために力を尽くしています。また、特別支援学級や特別支援学校においては、身辺自立のためのサポートをはじめ、学校生活のあらゆる場面での介助をお願いしています。担任にとっては、心強いパートナーです。

長年介助員を務めていただいている方の中には、特別な資格がなくとも、経験を積む中で、子どもたちに愛情を注ぎながら、適切な支援を行うことができる人材がたくさんいらっしゃいます。

このような重要な役割を担う介助員ですが多くの課題があります。

### 【課題と考えられること】

- ・有償ボランティアという形でよいのか
- ・市の会計年度任用職員にできないか
- ・研修制度の仕組みができないか
- ・人材育成の方法
- ・雇用の確保
- ・介助員配當時数の不足、予算の拡充
- ・介助員経験者の高齢化

## よりよい介助員制度のために

介助員は、児童生徒や保護者にとっては、教員と同じく「先生」です。教員の補助という立場ではありませんが、実際には、直接児童生徒に関わることから、本来はある程度の専門性を備えていることが求められます。

現在のような、有償ボランティアという形ではなく、雇用条件を改善して、一定水準の人材確保に努めることが必要な段階にきていないか、と協議会では議論をしました。そのための方策として、次のような提案を考えています。

- ・教育委員会で人材バンクをつくる
- ・元教職員、元療育事業所職員など経験者の確保のため、生涯学習部、福祉部、子ども青少年課との連携を図る

現在は、介助員が不足した場合、教育委員会に登録された介助員希望の方をあたることもありますが、各学校でつてを頼って人材を探すことがほとんどです。

よりよい人材を確保するために、介助員の登録制度の見直しや待遇改善を進め、藤沢市の支援教育の一層の充実を図っていききたいと考えます。

引き続き、特別支援教育協議会での議論を進めてまいります。

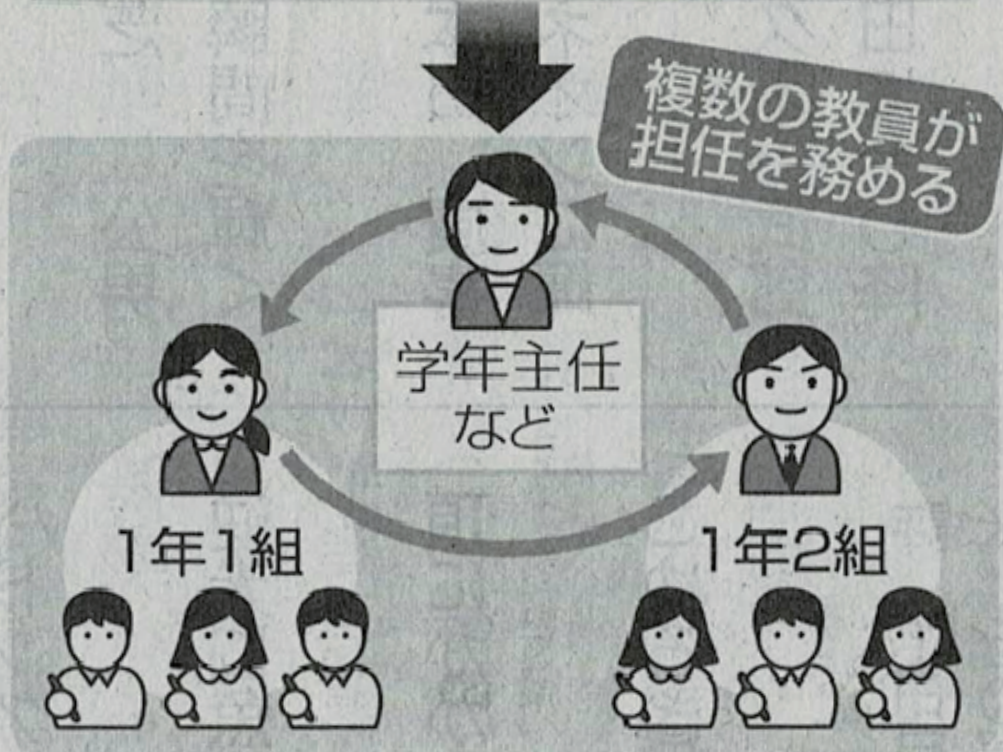




チーム担任制の仕組み

(学校ごとに形は異なる)

1学年2学級の例



藤沢の不登校支援団体がつながって  
多様な学びの応援団ができました！

第一回

# 藤沢こどもの多様な学び フォーラム

2023年5月28日(日)

10:00開始 11:30終了予定

藤沢市社会福祉協議会活動室1.2(藤沢市朝日町1-1)

参加費無料

対象者：不登校に関心がある方など誰でも

開催します♪

不登校の現状って？

教育機会確保法？！

子どもの居場所ってどんなところ？

不登校って問題なの？！

第1部  
不登校の  
現状について

第2部  
多様な学び  
応援団体の  
紹介

第3部  
質疑・応答

こどもなHP



藤沢こどもの多様な学び応援団

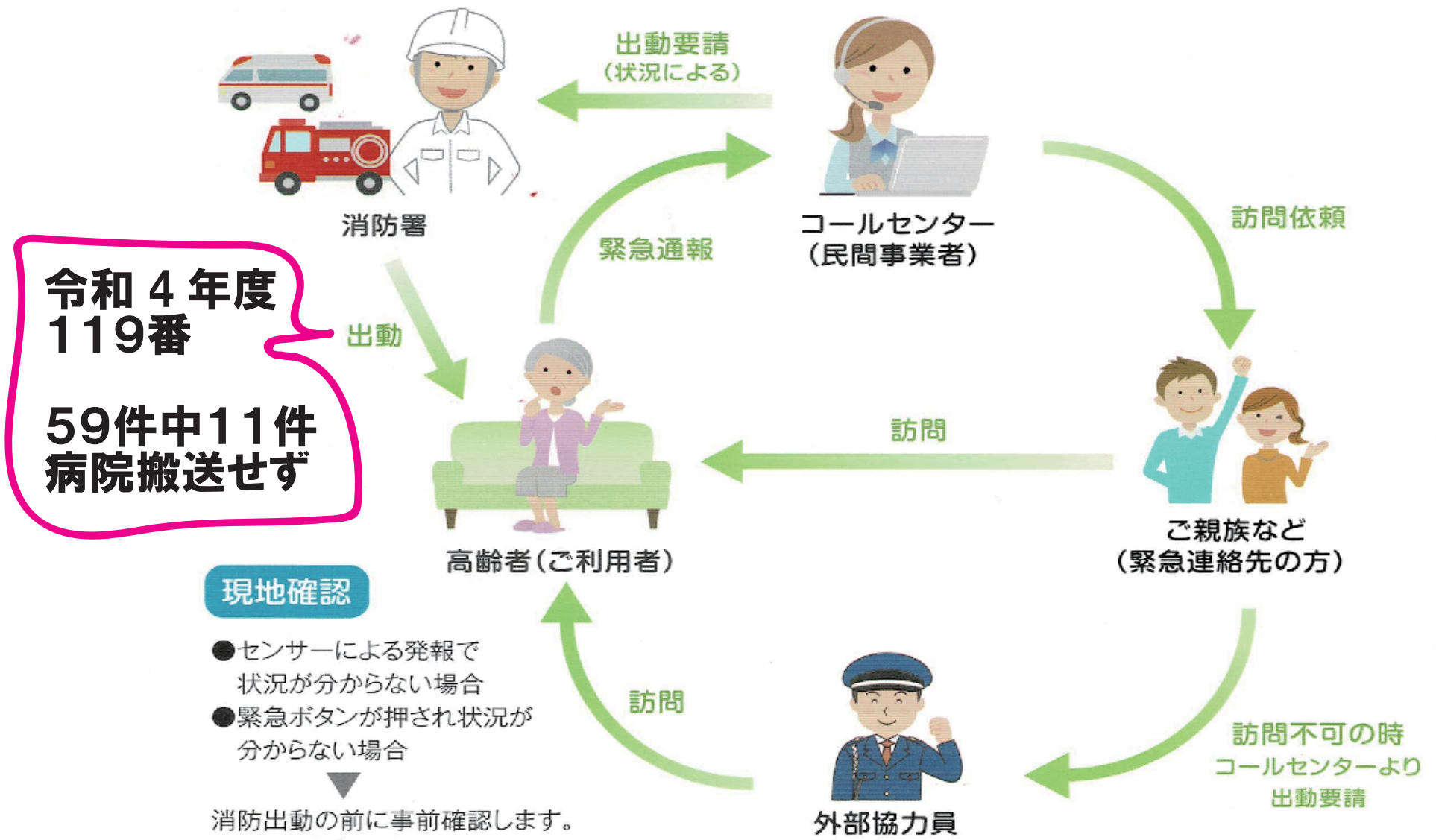
<https://sites.google.com/view/kodomana/>

フォーラム  
お申し込み



# 緊急通報システム

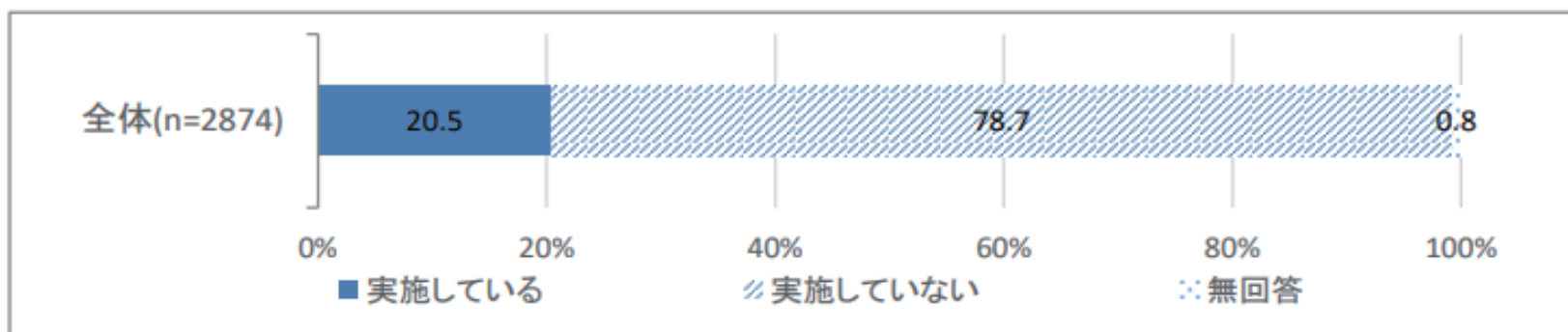
- ①本市において在宅生活をする原則65歳以上の方で慢性疾患等により日常生活上注意を要するひとり暮らしの方。
  - ②本市において在宅生活をする原則65歳以上の方で慢性疾患等により日常生活上注意を要する原則65歳以上の方のみで構成されている世帯に属する方。
  - ③同居者の就労等により1、2に準ずるものと認められる方。
- ※同居又は近隣に居住する親族が緊急時に適切な対応ができる状況にある方は除きます。



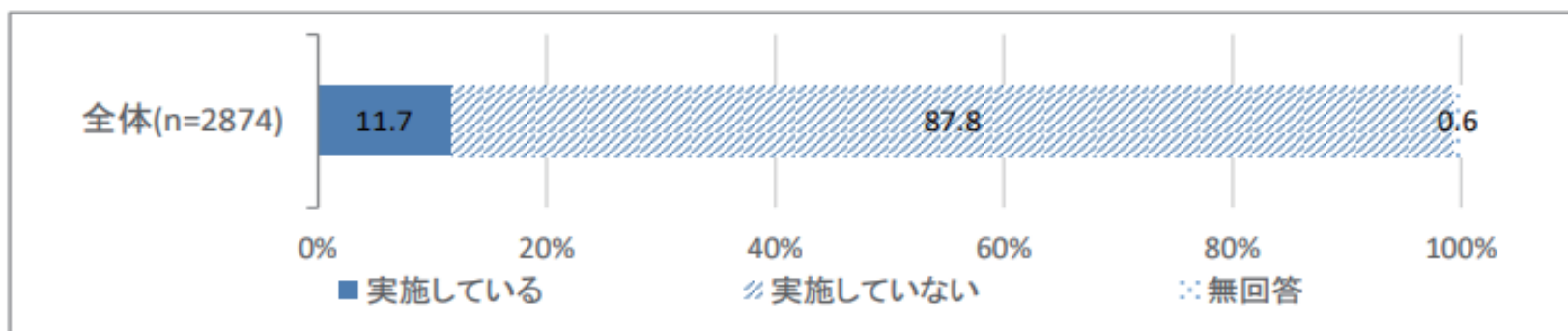
緊急ボタンを押した際は、コールセンターが緊急連絡先に登録されている方、または警備会社の協力を得ながら、利用者の安否確認を行い、安全確保のため、迅速かつ適切な対応を図ります。

図表 4-8 地域包括支援センターにおける家族介護者支援の実施状況

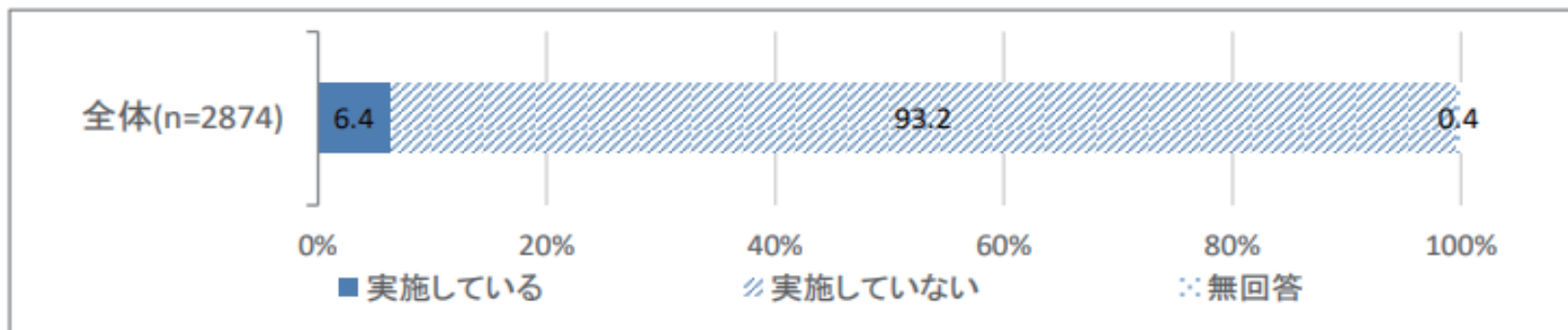
□就労世代向けの実施状況



□子育て世代向け支援の実施状況



□ヤングケアラー向け支援の実施状況



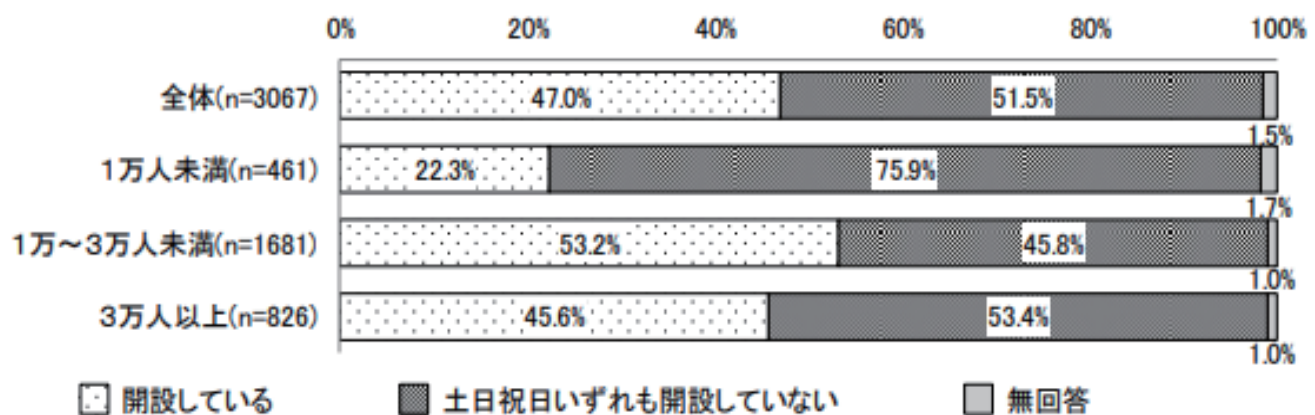
出典：令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究  
 家族介護者支援の実態に関するアンケート調査

### ⑨土日祝日の開設状況

土日祝日の開設状況を見ると、「全体」では、「土日祝日いずれも開設していない」が51.5%、「開設している」が47.0%となっている。

「1万人未満」では、「土日祝日いずれも開設していない」が75.9%、「開設している」が22.3%となっている。「1万～3万人未満」では、「開設している」が53.2%、「土日祝日いずれも開設していない」が45.8%となっている。「3万人以上」では、「土日祝日いずれも開設していない」が53.4%、「開設している」が45.6%となっている。

図表 15 【センター圏域人口別】Q5② 土日祝日の開設状況:単数回答

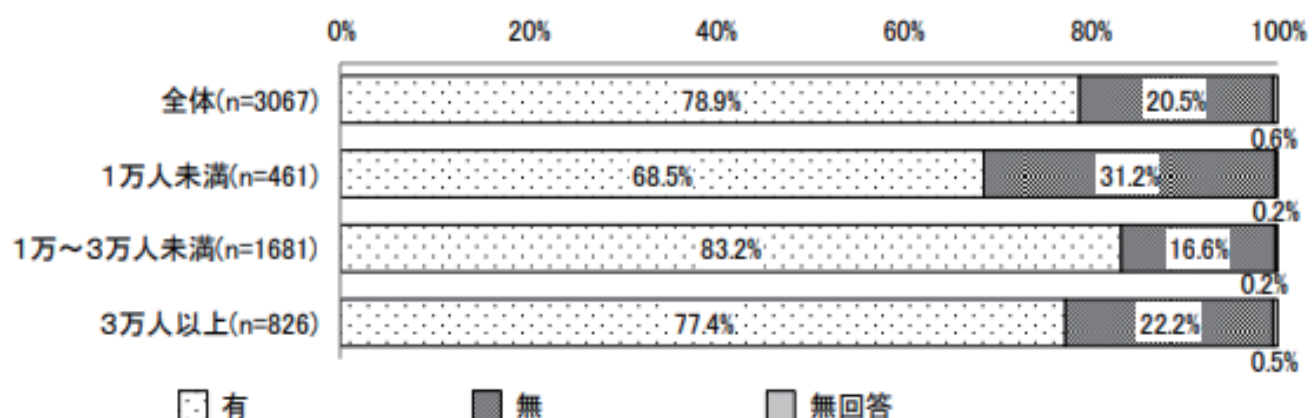


### ⑩24時間対応の相談対応体制の有無

24時間対応の相談体制の有無を見ると、「全体」では、「有」が78.9%、「無」が20.5%となっている。

「1万人未満」では、「有」が68.5%、「無」が31.2%となっている。「1万～3万人未満」では、「有」が83.2%、「無」が16.6%となっている。「3万人以上」では、「有」が77.4%、「無」が22.2%となっている。

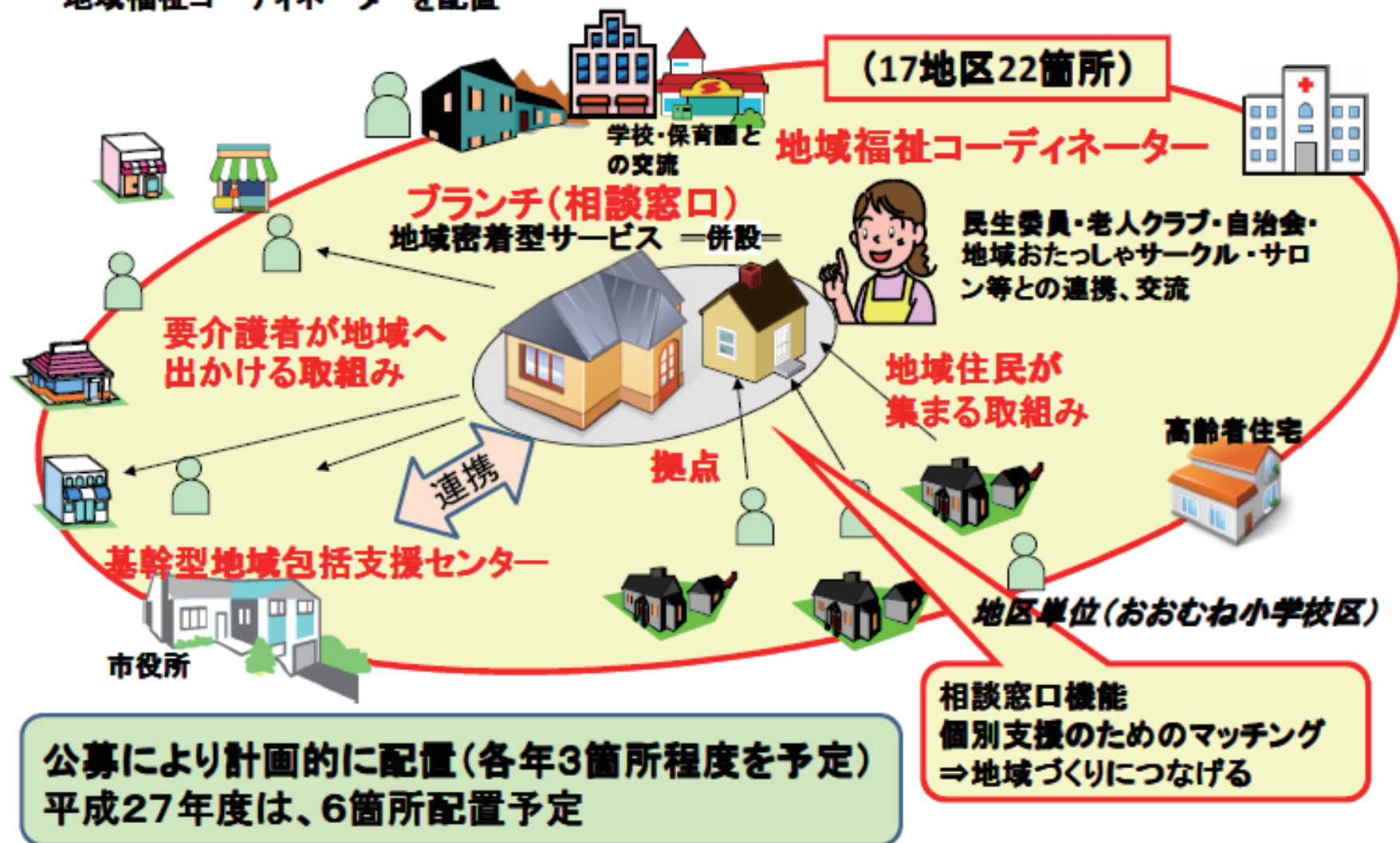
図表 18 【センター圏域人口別】Q5③ 24時間対応の相談対応体制の有無:単数回答



# 加賀市 人口 63877 人

## 4. 包括相談窓口・地域福祉コーディネーター設置の事業イメージ

地域包括支援センターの相談窓口(包括ブランチ)を地域密着型サービス事業所等に設置し、地域福祉コーディネーターを配置



# 地域包括ケアシステムのために必要なこと

## 1. 地域包括支援センターブランチの設置

① 早めの出会いと身近で相談しやすい拠点

⇒ 地域で身近な相談体制やすぐに駆けつけられる体制

② どんな状態になっても地域で暮らし続けられる体制

⇒ 介護サービス利用有無にかかわらず「柔軟性」「緊急時対応」「訪問機能の充実」が必要



地域包括支援センターブランチの設置  
(既存の地区組織活動と連動した展開)

### ブランチの主たる業務

○ 地域の身近な窓口として 基幹型地域包括支援センター(直営)  
につなぐこと

【事業内容】 地区の高齢者の個別相談窓口、支援、個別の初期相談  
個別の地域ケア会議等

【機能】 24時間365日の対応、必要時の訪問、緊急宿泊対応可能

# 令和3年度小地域における生活支援体制整備事業業務委託 公募型プロポーザル企画提案説明書

## 1 件名

小地域における生活支援体制整備事業業務委託

## 2 委託内容

別紙仕様書のとおり

## 3 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで

## 4 履行場所

対象エリア内 他

## 5 目的

川崎市においては、超高齢社会が進展する中で、高齢者だけでなく、障害者や子ども、子育て中の親など、すべての市民を対象とした地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進しており、平成30年度から、第2段階の「システム構築期」として、2025年に向けた、「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」の取組を進めている。

こうした中で、「地域づくり」の取組として、多様な主体による日常的な生活支援の充実や、住民の社会参加促進による健康づくり・介護予防、生活課題解決のための住民同士の互助を支える仕組みづくりを進めてきた。

今後ますます多様化する住民の生活支援ニーズ等に対応するためには、より小さい地域単位において、「個別支援」と「地域支援」を有機的につなぎ合わせ、人と場、さらには個々の生活と地域をつなぐ取組が求められている。

このような背景から、地域の介護サービス事業所に生活支援コーディネーターを配置して、小地域における住民・事業者等の主体との協働による地域の生活課題解決や閉じこもりの予防に取り組む「小地域における生活支援体制整備事業（以下「生活支援体制整備事業）」を実施することとし、生活支援体制整備事業を受託する事業者を募集する。

なお、受託事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式で実施する。

## 6 用語の定義

### (1) 対象エリア

事業所所在地を中心として、概ね小学校区程度の範囲を基本とする。なお、実際の事業実施にあたっては必ずしも小学校区にとらわれず、住民の意識・地域文化を反映した生活圏域を対象エリアとすること。

一か所につき 175 万円  
R 5 年 10 月 → 2 2 カ所